

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4792400048		
法人名	株式会社 津梁グループ		
事業所名	グループホーム上勢頭		
所在地	北谷町上勢頭633-1		
自己評価作成日	平成28年2月4日	評価結果市町村受理日	平成28年5月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&JigyoNoCd=4792400048-00&PrefCd=47&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	平成28年3月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①行事や外出、地域イベントの参加等日々の活動 ②清潔な空間作り ③ケアの質の向上の為の研修、全体会議内での報告会
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者は、職員が働きやすく、ストレスが少ない職場環境が、認知症の利用者への手厚いケアにつながるの思いで事業所を立ち上げ、資格取得を推奨し、研修等を受講しやすい職員配置にしている。利用者の安全対策や職員の気づきの促しを目的としてヒヤリ・ハット報告をこまめに出す必要性を職員に説明し、実践している。運営推進会議に、地域の自治会長や6名の民生委員、社協職員の参加があり、広く地域の情報が得られ、地域の行事やイベントに利用者と共に参加して交流している。介護相談員との連携や家族アンケートの実施等、利用者や家族の意向を大切にされた支援に努め、職員は、利用者への声掛け等の成功体験を「〇〇様▽▽作戦」と銘付したノートに記載し、職員間で共有して支援している。共用空間は衛生面にも留意し、来客用スリッパは消毒済みと使用済みに分別している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

確定日:平成28年4月21日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全体で協議し、理念を作成。施設内への掲示及び職員の名刺に記載し、職員間の共有を図っている。	地域密着型サービス事業所の意義を確認し、全職員で検討して「尊重と信頼と笑顔」という理念が作られている。理念は年度初めの会議で話し合い、理念に沿った質問項目で実施した家族アンケートの結果を全職員で共有し、職員は利用者に寄り添う支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	上勢区自治会に加入し、交流の一環として地域行事への参加を行っている。(平成28年2月6日・7日生涯学習祭り参加 平成28年2月14日上勢ふれあい市場参加)	事業所として自治会に加入し、利用者は地域の運動会等に参加している。生涯学習祭りで展示品や踊りを見学し、地域の工芸品や食料品等が販売されるふれあい市場で買い物をしている。事業所の行事に踊りのボランティアが参加することもある。利用者の地域での様子も同意を得て、ブログで発信している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に関する理解や支援の方法について施設としては行っていないが、平成28年1月17日「認知症地域ネットワークフォーラム」へ参加した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。取組内容や活動状況、事故・ヒヤリハット報告を行い、質問・意見・要望を受け、運営に反映している。	運営推進会議は年6回開催し、利用者や家族、行政や地域代表、社協職員や民生委員が参加している。会議では活動状況や介護相談員の連絡票、事故やヒヤリ・ハット、外部評価等も報告されている。車椅子の拘束ベルト使用を提案した委員の意見には、事業所として拘束をしない取り組みを説明し、議事録は事業所内で公表している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当とは常時連絡を取り合い、情報を共有している。地域主催の研修会等へは積極的に参加し、協力関係を築いている。運営推進会議メンバーには6名の民生委員がいるので、会議を通して活動状況の報告等を行っている。	新規の利用者について行政担当者に相談し、計画作成担当者は毎月窓口に出向いている。管理者は行政担当者と常時連絡を取り合い、地域の情報は行政の広報誌でも把握している。今年度は行政の提案で、北谷町グループホーム連絡会を立ち上げている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	どんなことがあっても拘束はしないという認識のもと、身体拘束ゼロを継続している。平成27年10月14日に身体拘束に関する研修を受講し、施設内研修を行い、職員の共有認識を図っている。	職員は、受講した身体拘束禁止の研修を会議で報告し、共有している。職員1人で2人の利用者を担当することで、排泄前の行動等も把握でき、転倒予防に繋がっている。玄関の施錠はせず、リスクについては利用開始時に家族に説明している。	

沖縄県(グループホーム 上勢頭)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	平成27年10月14日に虐待に関する研修を受講し、施設内研修を実施し、高齢者虐待防止法に関する理解の浸透を行っている。虐待が疑われた場合は速やかに上司に報告するよう周知している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	平成27年10月14日に権利擁護に関する研修を受講し、施設内研修を実施した。措置制度や利用契約制度、不服申し立て制度について説明を行う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書や契約書にて十分な時間をとって丁寧に説明を行っている。退居時には退居先等の調整を行い、不安がないよう配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族の意見は常時聞いて全体会議において検討を行っている。介護相談員を2ヶ月に1回派遣してもらい、事業所への助言、アドバイスや利用者の相談に乗って頂いている。施設でも平成28年1月27日に家族アンケートを実施した。	利用者の意見は日常生活やドライブ時に聞き、介護相談員の連絡票からも利用者の情報を得ており、家族にはアンケートを実施している。職員の名前がわからないという利用者の声には、写真付きの職員紹介を掲示し、散歩させてほしいという家族の要望にも応え、職員と一緒に散歩している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者・管理者は全体会議に出席し、職員の意見を聞いている。通常においても常に声掛けを行っている。半年に1回、職員面談を実施し、意見や提案を聞く機会を設けている。	管理者と計画作成担当者は介護職を兼務しており、職員の意見は、職員会議やケア時を日常的に聞く機会としている。職員の提案で、声掛け等の成功体験をノートに記載し、共有して支援する自主的な取り組みを始めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則があり、労働基準に基づいた勤務環境を整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受ける機会を設けており、27年1月～28年2月まで21回の研修を受講した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会主催の研修会への参加に伴う他事業所との交流や同系列施設合同での行事イベントの実施等、他事業所との関係作りに努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に利用者の困っていること・不安なこと・要望等の聞き取りを行い、安心できるよう努めている。体験利用や夜間時の一時帰宅、家族の宿泊等落ち着くまでは臨機応変に対応できる旨の説明を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に利用者の困っていること・不安なこと・要望等の聞き取りを行い、安心できるよう努めている。体験利用や夜間時の一時帰宅、家族の宿泊等落ち着くまでは臨機応変に対応できる旨の説明を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前・本人・家族との面談を通して、必要としていることを聞き、対応に努めている。緊急入所が必要なら柔軟に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と一緒に家事を行う等共同生活において生活を支援する理念に基づき、一方的な立場にならないよう関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の関係を大切にしながら共に本人を支えていく関係を築いている。家族との外出・外泊・行事の参加等できるだけ参加できるよう勧めている。入居者の帰宅要求強い時は家族と協力し、自宅送迎等行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的な自宅訪問、かかりつけ医、近隣の外出、地域イベント等馴染みの関係が途切れないよう支援している。命日等の一時帰宅の希望に応えるよう支援している。	関係継続の支援としては、ふれあい市場で馴染みの人に会ったり、知人の来所時に交流する等がある。昔、通っていた商店に行きたいという利用者にも対応している。事業所を利用していることを知人に知られたくない利用者がおり、配慮している。	

沖縄県(グループホーム 上勢頭)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々を把握し、入居者間トラブルが発生した際には孤立しないよう支援に努めている。活動・行事には全員が参加できるように職員が調整役となって支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居先への訪問、家族への電話確認等にて相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々対応(居室での傾聴、個別ドライブ等)や入居者への声掛け、希望・意見の把握に努めている。毎月のカンファレンスや全体会議にて検討している。	利用者の思いや意向は担当者会議や個別外出時等に聞いている。「95歳になったよ」という利用者の思いは、家族や親族も参加する事業所での手作りのカジマヤー祝いの実施となった。把握が困難な利用者への声掛け等の成功例はノートに記載し、全職員で共有して支援につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時には自宅訪問し、関係者等から聞き取り等を行い、生活歴・暮らし方・生活環境、サービス利用の経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の様子や状態把握に努め、記録し、担当職員とのカンファレンスにて入居者の情報整理や生活上の問題点の話し合いを行う。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	半年に1回の担当者会議と毎月のケアカンファレンスにて本人・家族より課題とケアの在り方について話し合い、プランに反映させている。全体会議においても課題やケアについて協議し、プランに反映させている。	毎月、カンファレンスを実施し、半年毎の担当者会議に本人と家族、介護や看護の職員が参加して意見を介護計画に反映させている。介護計画は全職員で共有し、介護記録に個別のサービス内容も記載されている。長期と短期目標が同一期間で、随時の見直しは確認できなかった。	短期目標の設定期間の検討、及び利用者の現状に即した随時の見直しに期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に記録を行い、職員間で共有し、介護計画の見直しに活かしている。入居者に特変等発生した場合には担当職員と検討し、プランの変更を行う。		

沖縄県(グループホーム 上勢頭)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々発生する意見やニーズに柔軟に対応。意見箱の設置や訪問マッサージ等必要に応じ、他のサービス導入を行っていく。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	6名の民生委員については運営推進会議のメンバーに加入しているため、会議を通して意見の聞き取りを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族希望に合わせたかかりつけ医を受診し、適切な医療を受けられるよう支援している。希望により訪問診療が受けられるよう支援している。又、家族が都合の悪い時には職員が代行し、受診対応を行う。	利用者等の要望で、これまでのかかりつけ医を継続、また、訪問診療を受診している利用者も、受診時は家族の立ち合いが原則であり、できない場合に看護師等が同行している。受診後の情報は書面で確認し、情報の共有に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師による健康管理、医療面での相談、助言等対応している。利用者が適切な看護を受けられるよう支援し、入居者の特変時には随時連絡し、指示を受け、場合により受診に同行し、医師に状況説明を行う。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行い、見舞うようになっている。家族とも頻りに連絡を取り合い、退院支援に結び付けている。病院関係者との連絡・相談も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期に向けた方針を示し、家族との話し合いを行っている。家族、かかりつけ医、訪問診療の医師等と連携し、支援している。ターミナルケアについての研修を平成27年8月20日に受講している。	重度化と終末期に対応する方針を作成し、利用開始時に家族に説明して、同意を得ている。利用者の状態変化に応じて医療関係者と連携している。ターミナルケアの外部研修に参加した職員が、事業所内で報告して職員に周知している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応マニュアルを作成している。平成27年7月11日「雇用管理セミナー」にて緊急事態・災害対策について受講している。		

沖縄県(グループホーム 上勢頭)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	平成27年10月28日防災通報訓練、平成28年2月25日総合訓練を実施した。施設では自家発電機、非常用飲料水、非常用食料を常備している。	昼夜を想定して訓練を2回実施している。全職員への連絡時刻と事業所への到着時刻を記録し、利用者の安全を確保する夜間想定の効果的な避難訓練を実施している。備蓄用倉庫に台風等の災害に備えて発電機や食料・飲料水を常備している。訓練に住民の参加は得られていない。	訓練への参加を地域住民に声かけしているが、実現には至っていない。地域住民の参加への取り組みの工夫が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に「尊重・尊厳」を掲げ、利用者の思いを尊重したケアの提供に努めている。個々の人格を尊重した対応を心掛けている。平成27年10月14日「高齢者虐待・身体拘束・権利擁護」の研修内にてプライバシーに関する項目を受講し、全体会議において報告会を実施している。	利用者の尊厳を保障する支援として、汚れた下着の洗濯を他人に任せられず、自分で洗濯機と乾燥機を使う利用者に応じている。入浴時はタオルで身体を覆う等、利用者の誇りを傷つけない対応や言葉かけの支援をしている。写真等の使用は利用者や家族の同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事時間、入浴時間、休憩に関する事、外出、一時帰宅等できる限り本人の希望通りに支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まりきった計画通りのケアではなく、状況に応じた活動に取り組んでいる。入浴のタイミング、庭いじり、趣味、食事の時間等、個人のペースで楽しめるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の身だしなみができるよう支援し、本人が行えない場合は職員がカバーしている。又、2ヶ月に1回訪問理容を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理師を導入し、できるだけ希望に添った食事の提供を行っている。食事開始時には今日のメニューを伝え、職員も一緒に同じものを食べている。準備や片付けも、できる限り一緒に行うようにしている。	食事は事業所で専任の調理師が調理し、利用者は浜下り等の行事食やチョコづくりに参加している。母の日など、昼食に回転寿司に出かけて食事を楽しむこともある。職員と一緒に食事を摂っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分制限のある方もいる為食事・水分の摂取量、栄養バランスに配慮した食事の提供を行っている。食事・水分摂取量の記録を行い、制限を超えない様注意を払っている。		

沖縄県(グループホーム 上勢頭)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に応じた口腔ケアを行っており、週1回の訪問歯科による定期検診を実施している。平成27年12月12日、平成28年1月19日に口腔ケアについての研修を受講し、全体会議にて周知している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の時間・タイミングを把握し、できる限りトイレでの排泄を促し、自立を支援している。失敗した場合は羞恥心に配慮し、尊厳を傷つけないよう努めている。	排泄記録で排泄パターンを把握し、昼夜ともトイレでの排泄を支援している。失敗した場合は、自尊心を傷つけない声かけ等に配慮している。夜間はポータブルやおむつ使用もある。便秘がちな利用者にはプルーンジュースを提供したり、散歩で体を動かすなど便秘対策をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて個々の便秘予防に取り組んでいる。又、朝の体操や医師との服薬相談等を行い、便秘の改善を図っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	決まった日課・時間にとらわれず、突然の入浴希望等できる限り個々の状況に応じて入浴を行うよう支援している。寒さ対策として暖房器を設置している。	入浴は週2～3回で、希望に応じて時間帯や回数の変更が可能である。浴室は冷暖房で温度管理している。同性介助が基本で、羞恥心の強い利用者には無理強いせず、タオルで身体を覆う等配慮している。乾燥肌の利用者は家族が個別の石鹸を準備している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状況に合わせた安眠や休息を支援している。ベッドの位置や高さ、枕の位置等希望に添って変更している。又、日中の運動、レク活動や医師との服薬相談等を行い、不眠の改善を図っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時や新しい薬が処方された場合は必ず看護師と連携し、職員にも全体周知を行い、服薬支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	できるだけお願いできるような仕事を頼み、感謝の言葉を伝えている。外出は利用者と相談しながら行い、行事イベントやテーブルゲーム、歌を歌う等のプチレクを行っている。		

沖縄県(グループホーム 上勢頭)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に合わせて外出支援を行っている。ドライブ、買い物、散歩、外食、行事毎の外出等屋外に出かけられるよう支援している。ドライブは1週間に1回以上を目標に実施。拒否ある方は家族と協力し、家族と一緒にドライブ参加している。	仏壇を気にする利用者の自宅訪問や園芸の好きな方と一緒にホームセンターで苗を買う支援をしている。浜下りの際は車いすの利用者も海水に足をひたす等、地域の風習を踏襲して支援している。日常的な散歩はもちろん、花見や初詣、動物園見学等の遠出で気分転換をはかっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際は事業所にて立て替え支援しているが、現金所持している入居者の場合は本人が支払う場合もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者は自由に事業所内の電話を使用することができ、携帯電話所持の方もおり、好きな時間に利用できるようにしている。夏には残暑見舞いのハガキを入居者が家族に出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は清潔に保ち、トイレ・浴室は適度な温度設定ができるよう空調設備を整えている。季節に合わせた飾りつけ等も行っている。清掃に関しては清掃チェック表を作成し、掃除漏れのないよう努めている。	共用空間は、利用者を見守りしやすい対面キッチンや冷暖房で温度管理しやすいトイレ等の工夫がされている。暦や献立、季節の飾り等を掲示している。利用者は庭の野菜や花の世話をし、庭を眺めることもできる。来客用のスリッパは消毒済みと使用後に分別し、衛生面に配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの他、ソファを置き、1人で過ごせるようにしている。庭や事務室に入居者用イスを置き、1人で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への私物の持ち込みや模様替えは、できる限り制限せず、入居者が心地よく過ごせるよう支援している。	居室はラジオや財布、携帯電話等使い慣れた物が持ち込まれ、米寿の記念写真などが飾られている。夜間は暖色系の電球を使用している。居室はベッドが設置されているが、転倒リスクのある利用者には床の上にマットレスを敷き、安全に過ごせる工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで安全な環境を整えている。1台のテーブルは上下の調整ができる物を設置している。通路には手すりを設置し、できる限り自力で歩行できるよう支援している。		